

総合運動公園などの利用者の皆さまへ

令和2年6月1日

更新 令和4年3月7日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、総合運動公園、B&G海洋センターおよび脇本地区運動広場を利用される場合は、次のことに留意くださるようお願いいたします。

なお、大会や練習試合などで施設を利用する際は、2のスポーツイベントの開催基準の条件を満たすことが必要となります。

また、総合運動公園およびB&G海洋センターを大会や練習試合などで使用する場合は、使用日当日に「新型コロナウイルス感染防止チェックリスト」を総合体育館受付窓口にご提出ください。

ご不明な点などにつきましては、スポーツ推進課スポーツ係（電話0996-73-4649）までお問い合わせください。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 施設の利用制限について（令和4年3月7日から当分の間）

次の施設の利用については、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が適用されていない地域の居住者に限るものとする。

- (1) 総合運動公園
- (2) B&G海洋センター
- (3) 脇本地区運動広場

2 スポーツイベントの開催基準について（令和2年6月24日から当分の間）

- (1) 屋内であれば1,000人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数にすること。
- (2) 屋外であれば1,000人以下、かつ人と人との距離を十分に確保できること（人と人との間隔はできるだけ2mを目安に）。
- (3) 大声での発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話などが原則想定されないこと。
- (4) 必要に応じて、適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気など）が講じられること。

※ 参加人数は、競技参加者や主催関係者（審判などを含む）および応援者などで、スポーツイベントに参加する全ての人の合計とする。

3 スポーツイベントの開催・実施時の感染防止対策について

スポーツイベントの主催者は、各イベントの特性を勘案して、参加者がスポーツイベントに安全・安心に参加できるよう、次のような感染防止対策を講じてください。

- (1) スポーツイベントの主催者は、感染拡大の防止のために、参加者が遵守すべき事項

を明確にして協力を求めること。

- (2) 参加者や主催者スタッフの体調の確認をおこなうこと。特に、以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ 同居家族や身近に感染が疑われるかたがいる場合

ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

- (3) 参加者はマスクを準備すること。

マスクは、参加受付時や着替え時などのスポーツをおこなっていない際や会話をする際に着用することを求めるもので、マスクを着用して運動やスポーツをおこなった場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意する。

- (4) 参加者は、こまめな手洗い、アルコールなどによる手指消毒を実施すること。

- (5) 他の参加者、主催者スタッフなどとの距離（できるだけ2m以上）を確保すること。

ただし、障がい者の誘導や介助をおこなう場合は除く。

- (6) イベント中に大きな声で会話、応援をしないこと。

- (7) 参加者は、イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。このことから、イベント主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者の氏名、年齢、住所、連絡先、当日の体温などの情報を把握しておくことに留意する。

※ 運動・スポーツをおこなう際の留意点

1 十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること。

強度が強い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること。また、水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意すること。

2 位置取り

走る・歩くイベントにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置を取ること。

3 その他

- (1) 運動・スポーツ中に、唾や痰をはかないこと。

- (2) タオルの共用はしないこと。

- (3) ドリンクの飲み回しはしないこと。

- (4) 使用済みのマスクや鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて、密閉して持ち帰ること。

新型コロナウイルス感染防止チェックリスト

施設使用当日に記入し、受付窓口へ提出をお願いします

(※このチェックリストは、参加団体毎に1枚ずつ提出してください。)

体育施設の使用に当たり、新型コロナウイルス感染症対策として、スポーツ庁が定めるガイドラインに従い、チェックリストの提出を求めます。

以下の項目を確実にを行い、すべての項目に✓がついた場合に使用が可能です。

使用日： 月 日 使用施設： _____

団体名： _____ 代表者氏名： _____

連絡先： — — _____

【参加者が遵守すべき事項】

★チェックリスト（使用前に確認し、口に✓してください）

- 参加者や主催者スタッフの体調の確認を行うこと。特に、以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（参加者には、応援者も含めます。）
 - 1 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 2 同居家族や身近に感染が疑われる方がいる場合
 - 3 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 参加者は、マスクを準備すること。
マスクは、参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際に着用することを求める。
- 参加者は、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。
ただし、障がい者の誘導や介助を行う場合は除く。
- 使用中に大きな声で会話、応援をしないこと。
- 参加者は、イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
また、主催者は、その旨をスポーツ推進課に報告すること。
このことから、主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者の氏名、年齢、住所、連絡先、当日の体温などの情報を把握しておくこと。場合によっては、提出を求めることがあります。
- 施設利用前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること。